

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 22

2011年10月7日 日本共産党埼玉県議団 048-824-3413

小児医療センター移転には県民的議論が不可欠！

柳下県議が常任委員会で主張

県立小児医療センターの存続に関する請願、全会一致で趣旨採択

10月7日に開かれた埼玉県議会福祉保健医療常任委員会で、県立小児医療センターを移転集約する計画に関連し、現在の県立小児医療センターの機能を現地に存続していただきたいと要望する請願が、全会一致で趣旨採択されました。

日本共産党の柳下礼子委員は、自民党が自ら紹介した請願であるにもかかわらず趣旨採択としたいと提案したのに対して、

現在の小児医療センターが担っている周辺地域の小児救急をはじめとした小児医療体制が、移転によって弱体化する問題

小児医療センターが移転した場合、特別支援学校の併設を含めて、現在のセンター機能が十分に確保できるのか、医療関係者や教育関係者の間にも、不安の声が広がっていること

これらの理由から、「センター移転は軽々に進

めることはできない。県民的議論が必要だ」として、採択を主張したうえで、請願の願意が十分に尊重されることを確認して趣旨採択に賛成しました。

傍聴していた蓮田市の女性は「私たちの思い以上のことを述べていただき感謝しています。希望が持てました」と語っていました。

保育所待機児童の解消のために「安心子ども基金」延長を求める

なお、柳下県議は補正予算案に関連して、埼玉県の保育所待機児童対策について「待機児童が今年は減少したと言うが、50人以上の待機児がいる自治体が7つもある。また、今年度4園増設した所沢市の担当者によれば、施設ができれば、さらに申請者は増加する見通しであり、まだ保育園建設は必要だ。これまで国の安心子ども基金によって保育所は増設されてきたが、今年で基金事業が終了する。国に対して延長を要望してほしい」と質し、県子育て支援課は要望すると答弁しました。